

日本自殺総合対策学会 2023 年度事業計画

2023 年度活動計画

1. 本学会の運営を簡素化し、主たる事業への注力を強化するために定款を改定し、学会運営に必要な規程を整備する（代議員会、総会の承認）。
2. 第3回大会を11月以降に開催し、大会資料を終了後作成する。大会と同時に定例社員総会を開催する。
3. 講演会を9月に開催し、同時に代議員会を開催する。講演会要旨を学会ホームページに掲載する。
4. 新役員候補推薦選挙を2024年2月に実施する。
5. 講演会を2024年4月に開催し、大会と同時に社員総会を開催し、次期役員を選任する。
6. ホームページの維持・管理、必要な情報を掲載する。
7. 本学会の目的に関連する事業との連携を企画・推進する。
8. 現行メンバーによる理事会を3回開催し、事業報告・決算報告・事業計画（講演会、大会開催方針）を定め、事業予算、定款改訂案と規程案を作成する。次期役員候補者推薦名簿を確定する。

第3回大会についての試案

1. 第3回大会長は、理事長が兼務する。
2. 第3回大会もネットによる開催としたい。
3. 第3回大会の企画セッションについては、JSCP 委託研究の代表者または分担者を中心とする学術セッション、自殺総合対策有識者会議などに参加された自治体、NPO、学識者等の関係者を招待するセッションと会員からの発表の3セッション（10時～12時、13時～15時、15時～17時）としたい。大会企画・実行は、理事長が理事とメールなどで相談しながら進める。昨年同様セッションの座長・討論者を理事又は理事が推薦する会員等に依頼したい。
4. 総会は、セッション終了後に実施したい。
5. 会員の一般発表（発表15分、質疑5分）を可能とする。発表申し込み（タイトル、発表者）締め切りは8月末としたい。後日会員に配布する抄録集資料の締め切りは、招待講演、一般講演共に大会1週間前とする。
6. 会員外参加の方で抄録集を希望の場合には2000円を徴集する。

全国で情報共有すべき自殺総合対策に資する活動に関する講演会＋代議員会

1. 趣旨：自治体などの自殺対策あるいは自殺対策に繋がる取り組みで全国で情報共有す

ることが望ましいものを自治体などが来年度予算獲得に反映可能な時期に紹介する場
としたい。

2. ネットによる開催としたい。
3. 45分程度の講演と10分の質疑（1件 or 2件）
4. 講演者は会員の必要はない。理事が全国で共有すべき取り組みと講演者の推薦を理事
長の求めに応じて、理事会で講演者を決定したい（例：JSCPが取りまとめている全
国の取り組みのエッセンス等）。
5. 本学会から、講演者（法人を代表する場合には法人）に今回は感謝状を出す。
6. 講演会終了後：代議員会を実施し、現行定款上必要な議案審議を行いたい。

以上

2023年6月30日
日本自殺総合対策学会
理事長 椿 広計